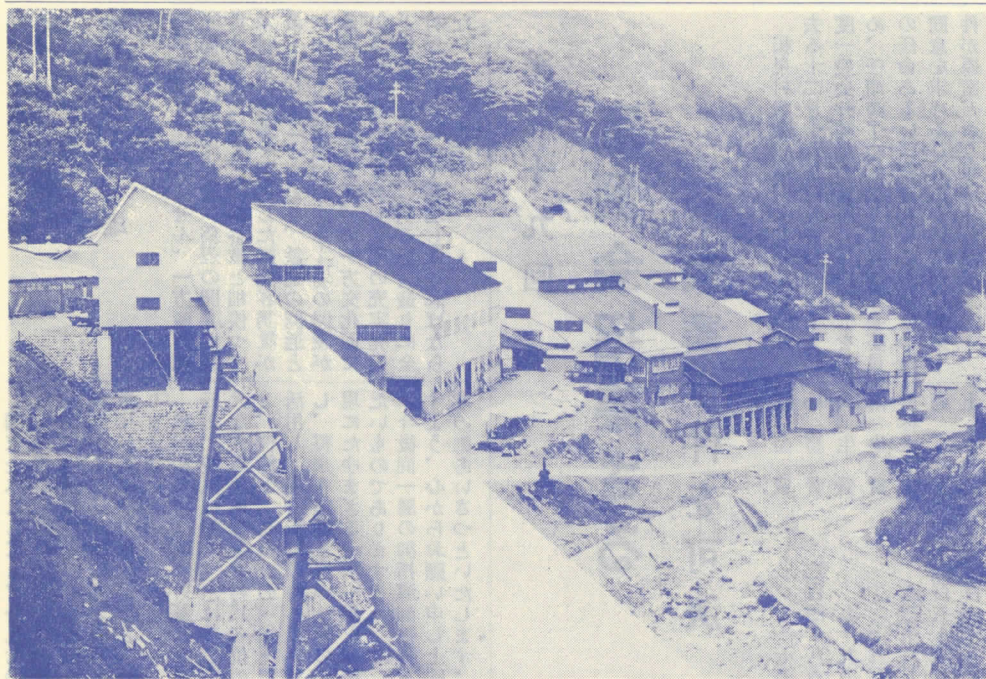


賀 正



1971 元旦

辛酉 二 魁



日産粗鉱 1.500tへ躍進

(中龍鉱業所)

発行所
福井県大野郡
和泉村
下穴馬 ☎ 912-02
中 竜 ☎ 912-03

(昭和45年12月1日現在)



村の人口

出生	1人
死亡	0人
転入	8人
転出	29人
総人口	2,467人
男	1,277人
女	1,190人
世帯数	675世帯

村の面積
332.26平方km

年頭の挨拶

村長 杉本又助



村民の皆様にご挨拶を申し上げます。昨年は、二十世紀後半年代の一つの区切りとも云うべき七十年代に突入した年であり、然して、限らない発展を続けている人類社会における、一つの転帰、反省の年でもあつたと思ひます。即ち、年々豊かになると云われる経済生活の反面、生活環境はどんどん悪くなる一方で、累増を重ねる交通事故、世論が巻き起したさまざまないばかりの公害の実態、ちよつと手の付けようのないような過疎過密の問題等、十年前にはかつて予想もしなかつた事柄が重大な社会問題としてその解決をせまられております。本来、人間の幸福につながるべき文明の進歩が、逆に人間を不幸に落し入れている現状に容易ならぬものを感じます。一九七〇年代は内政の年と云われ「進歩と調和」をテーマとした万博の趣意も、世相の反映を端的に物語っているように感じます。こうした今日の課題の認識を度外視して、行政推進も地域開発もあり得ないことを痛感致します。

私共は、山間へき地というハンデを背負つて、永い間恵まれない生活をして参りましたが、ダム建設を契機に

急速に近代社会へ脱皮しつつ、「新しい村造り」に情熱を傾け、その基盤を固めながら、資源開発と住民福祉の向上に努力して参りました。四十五年度もつて終了する「林業構造改善事業」は、林道開設、特殊林産物加工場の建設、素材生産施設(自動車、機械類)等の事業を行ない、今後における山林開発等に大きな役割りを果たすものとして期待を寄せております。また「振興山村」の地域指定に伴う特殊改良事業等は、四十五年度から四ヶ年計画をもつて実施され、その成果に注目したいと思ひます。観光面においては、民俗館の建設、箱ヶ瀬地区の無線電話の設置、駐車場の新設、スキー場開発の着手等、将来の観光和泉を目指して意欲を傾注しております。今、中竜鉱区内で作業を急いでいる構造坑道による精密調査は、国、県の助成を得て行なわれる鉱物資源広域調査の一環として、その成果が期待されております。今年度は越美北線開通のために非常に大切な年であり、国、県道の整備促進と共に全力を傾注する所存でございます。過疎という現実を直視しながら、地域格差の是正に努力し、美しい自然を持つ豊かで暮しよ和泉の建設こそ、いつも変わらない私の念願でございます。今年秋には役場庁舎も完成致しますが益々気持ちを引き締めて村政推進に当たりたいと思ひます。

村民各位の御理解と御協力を切にお願い致しますと共に、御健康をお祈りして、新年の御挨拶と致します。

- #### 無事故の誓い
- 一、飲酒運転は絶対いたしません。
 - 二、無免許運転は絶対いたしません。
 - 三、スピード違反は絶対いたしません。
 - 四、以上三つの事は絶対させません。

年頭に想

村議会議長 新井 一 雄



皆さん明けましておめでとう御座います。一九七〇年も激動の中に過ぎ去り、昭和四十六年の新春を迎えるに当り、過去を振り返つてみますに、感慨一汐のものがあります。

昭和三十四年本村を襲つた伊勢湾台風を始め、続く連続災害、それに追い打ちをかけたように、電源開発事業と私達和泉村民にとつて、大きな試練の嵐であり、又変転と激動期を過して来た十二年でございました。

今漸くにして静かな和泉村に立ち返つた今日、科学の進展と文化の発達に伴なう各地域の開発は目ざましいものがあり、この和泉村が置かれていた地理的条件と地域格差は容易に縮まるものではないと存じます。私達和泉村に住む者はこの格差の是正と住み良い郷土を作り上げる為、今最大の努力を払う可きときではないでしょうか。

地域格差の是正は、交通通信網の完備であり、村民の生活安定は、地域に適した産業開発と振興であり、文化の発展は、教育情報網の整備であることは今更申しあげる迄ありません。

現在の和泉村にとりまして、去りし一ケ年を回想いたしますとき、村民の念願である鉄道問題も板倉一朝日間の最終トンネルが殆んど完成し、昭和四十七年の開通は正夢となりました。国道については、全線舗装は余すところ僅かとなつた現在、ひとり県道の整備拡充と舗装が、最も緊急要務であり、これが早期実現に最善の努力を込めると共に、村道に於いても之が早期舗装を

進めなければなりません。一方産業観光面での開発は、ダム周辺の開発に満足すること無く、道路整備と相俟つて本村特有の雪を利用した観光客誘致が最も大切なことであり、鉄道の開通と相俟つて、理想的なスキー場の開設が急務と考えられます。尚一方文化面での全村地域に亘るテレビ網の充実完備と併せ、住みよい、明るい村造りに全村民一丸となつて邁進しなければならぬと思ひます。

国家全体としても、一九七〇年代は大気の汚染問題に、或いは公害問題に国民生活をゆるがせに出来ない重要な課題があり、又諸外国との経済競争の激化が益々増大されようといはしております。

我が和泉村は過疎対策になやむとは云え、空気が清く、水は美しいこの広大な大自然の地を、村民各位のえいぜいの情熱と、皆んなの「和」で大いに活用し、現時点での住み良い村を確保し、将来希望ある豊かな村の未来像実現にたゆまざる一歩一歩を進めたいと思ひます。

今後尚一層の御指導御鞭撻を賜りますよう、心からお願ひ申し上げて、年頭の御あいさつといたします。

第五十九回

定例会招集さる

議案十件を可決

和泉村議会、第五十九回定例会は、去る十二月十八日招集され、四十五年度一般会計補正予算案(第四次)を始め、任期満了に伴なう教育委員会委員の任命あるいは監査委員の選任につき同意を求めらるる可決された。

一般会計補正予算(第四次)

昭和四十五年一般会計補正予算(第四次)は、振興山村の指定等の関係から、道路、橋梁事業のうち、翌年度へ振り分けの分ができたことなどによつて、千五百二十七千円が減額された。これで本年度累計額は三億二千八百七十六万円となつた。

議会費	十七万二千元
総務費	三百四十八万二千元
民生費	九十九万二千元
衛生費	十三万四千元
農林水産費	△三十八万六千元
商工費	五百五十三万五千元
土木費	△二千七百三十一万四千元
消防費	五万五千元
教育費	三百四十四万四千元
災害復旧費	三十六万円
予備費	△百五十万円

尚、任期満了に伴なう教育委員会委員及び監査委員は次のとおりである。

◎教育委員会委員 徳本庫吉(再)
◎監査委員 三島 一(再)

役場庁舎改築工事 起工式行なわる

思いもよらず初雪が降り、時々吹雪すら吹きつける寒い日であつた去る十一月三十日午前十時から、村長を始め村議会議員、それに設計担当の前田建築事務所長及び横田建設株式会社社長等が参列して役場庁舎改築工事の起工式が執行されました。

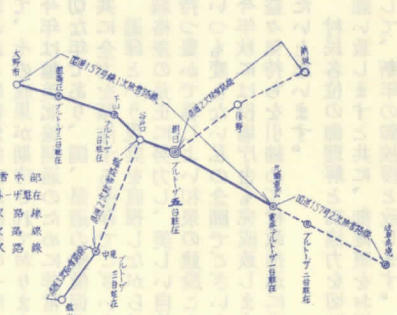
本村は合併以来、電源開発によつて大きな痛手を受け、その後村の再建に全精力を傾け、従つて診療所を手始めに種々施設の充実に努め、役場庁舎の建設は毎年見送られて来ましたが、旧庁舎は、下穴馬村役場の庁舎でありまして、和泉村合併以来十四年にして、ようやく和泉村として役場庁舎を新築することになりました。

和泉村としての最初の役場庁舎であることに意義があると思つてあります。

冬季道路除雪計画決まる

本格的な降雪期を迎えるにあたり、この程、大野土木事務所と和泉村において、除雪計画が次のとおり決定したのでお知らせ致します。

積雪量が十五センチ〜三十センチになりますと直ちに除雪作業に入り、主要幹線の道路交通を確保することに努めております。又、この除雪主要道路の順位は、才一次路線として国道一五七号線(大野市九頭電ダム)で常時二車線を確保する。第二次路線では国道一五七号線(九頭電ダム)岐阜県境)及び県道(谷戸口)中龍鉾山守衛所前)並びに石徹白線(朝日/前坂)間等を常時一車線を確保する。(除雪計画図を参照)又、村道の除雪にお



◎除雪についてのお願い

除雪作業を能率的且つ効果的に進めるため、沿線の皆さんには次の事項を充分認識していただき、ご協力をお願いいたします。

- 一、道路わき、待避所等における障害物を取り除くこと。又、消火栓、水道栓等には完全な標識を設けること
- 二、道路に接近している家屋では、庭木等が破損しないよう囲いをする
- 三、屋根の雪降しは除雪前に行ない、除雪作業中に軒下の雪を勝手に出さないで責任者の指示に従うこと
- 四、道路そのものの水路が除雪作業のため、一時洪水した場合にはお互いに協力して防ぐこと
- 五、道路附近の空地へ一時雪を押し出す場合もありますからご協力下さい

尚、除雪作業中において、物件等の破損等もあると思われませんが、これらについての補償は致しませんのでご承知下さい。

社会教育コーナー

家庭教育

家庭学習と親の役割(その1)

でも勉強を押しつけてはいませんか??

子どもが小学一年に入學すると、親は急に「頭の中身」が気になるよう学校から帰る早々に

「きょうは宿題があるの?」「ナイヨー……ホントダモン、」「それじやすぐ、遊びに行くんでしヨ、勉強してからヨ」「ペンキヨウツテ、ナニヤルノ」「ソウネ、本でも読んでら……」「ナンペンヨウダライノ……」「三ペンぐらい読んでほしいわね。」「三ペンヨウダラ、アンデイイ。」

◎本でも、字でも、とは——本でもといわれただけで、一年生の頃から(国語の教科書)と理解してしまう。それに遊びに出してもらった条件として、勉強を考える子どもに仕立てられていく。

◎読む回数と書く字数が押しつけられるのはなぜ?……親の考えては深い意味がなく、一度より二度読ませるほうが、しかしどういいう点で効果が上がるのかの計算はない。「やらせかたの工夫や、目あては考えられていない。」「宿題にたよりのつばなしになる——「シユクタイ、ヤツタヨ」と声がかれば安心し、宿題をやっている限り確かな勉強をしてくれたと信用している。三年以上にもなると、親がつききりで学習も見てやれず、掛け声だけになつてしまひ、子どもの学習態度などは考えの中にならぬようである。

だから子どもは勉強の目あてがつかめないで

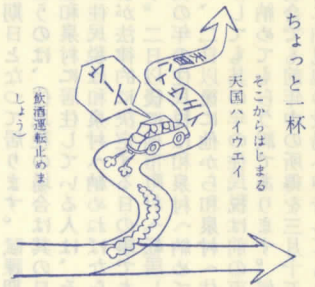
宿題がないときは、でも勉強を押しつけられているので、目あてがつかめないように育てられてしまひ。

◎国語の本を読めばいい——という、簡単な目あてと、母に聞こえるように読む必要のあるコトを機械的に身につけてしまひようになる。

◎速く読むには?速く書くには?——読む回数や字数だけを、ぼんやりした目あてでおしつけていると、速く遊びに行くための手段に、速く終えるにはどうすればよいかの要領を考えるようになり、身がつてな目あてをつくる

◎書き写して終わり、という勉強——身に付き、考える習慣、確かめるタメに調べる学習態度が身につかない。「オカアサン、コノカンジ、ナンテヨムノ?」「石」ですヨ、こんな字が読めないの……。もう習っている字ヨ」「ウン、ワカッタヨ、オコラナクテモ、イイジャナイカ!」のやりとり、「もう習った字ヨ、前のところを見てごらん、わかったらおかあさんにも教えてくれなはな?」と、子どもに返してやる知恵も親には欠けてしまひ。

◎「ヤツタヨ」「ヤツテルヨ」というコトバの自信——が子どもにできてしまひ。家庭では、このコトバの中身を確かめてくれるものがないことを知りつくし、「どう、しつかりやつているの……」「マカシトイテ」の調子!!不安な親心だけでは、困りますが!!



だから親は、どうしていいかわからないで

四年以上ともなると(ヤツテイル)内容が親にわからない、そこで◎テストの点数だけが手がかり——という簡単な方法だけが、子どもの学力を知る手がかりになるので、学級の平均点などを考えず、点数がよくないと手あたり次第にしかりつけている。

◎家での勉強は、宿題をやるコトの考え方を、親が決めてしまひから、宿題のあるなしを確かめる仕事は親の役割にすりかえられてしまつていく。「おどかしと、おだての使いわけ——勉強しないのですが、いくらいつてもの中身が問題。「勉強したの」「勉強しなさいヨ、遊んでばかりいな

No.34 **ガコヤ** 味山みろ

ここの目標 **努力**

い……」のくりかえしだけでは、子どもは、学習の目あてや意欲もわかない。ではどのように……: 次号へ

年末・年始における
飲酒運転追放
県民運動実施
十二月十六日から
一月十五日まで

年末から年始にかけて飲酒運転による交通事故が多発することから、酒類を飲んで車を運転する行為の危険性と罪悪感を運転関係者に強く訴えるとともに、家庭、職場等地域のすみとにいたるまで、広く県民に飲酒運転追放の意識をもちあげ、これを実践することによって、地域職域から飲酒運転反対および事故を絶対に起さないことを目的として、年末、年始における飲酒運転追放県民運動(北陸三県統一)が十二月十六日から一月十五日までの一ヶ月間展開されます。

飲酒運転は、我身を滅ぼす「自殺行為」です。一日も早く「酔っぱらい運転」がなくなるよう皆さんで努力しましょう。

◎酒を飲んだら車を運転しない
◎酒を飲んだ人には車を運転させない
◎運転する人には酒を飲ませない

むつき(一月)

賀心

昨年は、世をあげての公害ブームで新聞やTV等、報道機関は記事や話題に、こと欠かなくなつただろう。我村においても、大納川流域のカドミウム汚染が問題化され、世間の注目を集める公害の村として一躍有名になりました。本村の産業の花形である地下資源の開発事業は、ともすると大きな公害を起しうる素質を十分に持ち合せているのです。かつて村の一大産業であつた、面谷鉱山跡を見ましても、今だに草木の生えない山、魚族の住めない谷川が残つています。又、第二の基幹産業となるべき造林事業も昨今では公害を誘発する要因を多分に含んでおります。それは造林地における下刈作業が人に変つて現代化学の粹を集めて造られた殺草剤にかわり、ヘリコプターによつて大規模に散布される方向にあります。いかに精巧に造られた薬りとは言え、草が枯死する強力な薬品です。他の生物に無害であるとは言い切れません。昨年の福井新聞の十二月十八日号で、嶺南の宮林署が撤希した殺草剤がベトナムでアメリカ軍が使用したものと同一のものであり、人体に多量に吸収されると奇型児が生れると書かれていました。産業には公害はつきもの、産業の発展は公害の発生であると言われまが、この美しい山々や、鳥獣類、魚族の豊富な、丸頭竜川水系や、ダム群が産業発展の為に失なわれな様一年は村民が、一致協力して、すでに発生している公害に対しては、解決策を考へ、発生するおそれのあるものは未然に防ぐ為に、充分監視して、無公害の村造りを始める第一年度の年であると思ひます。

失業保険の取扱について

今年も昨年のような要領で、昭和四十六年一月十四日から三月三十一日までの期間に限り、失業保険事務を役場で取扱うことになりましたのでお知らせ致します。

一、役場への出頭

当村に居住する失業保険受給資格者が大野公共職業安定所に出頭し、求職の申込みを行ない、保険金を受給するための手続きを終えた者は、次の日程表によつて役場又は安定所に出頭して下さい。

- ◎役場への出頭日 一月十四日(木) 二月十二日(金) 三月十二日(金)
- ◎安定所への出頭日 四月九日(金)
- ◎失業の認定

役場への最初の出頭日には支給番号の記載してある失業認定申告書を出し、安定所で作成された受給資格者証の交付を受けること。又、受給資格者が二回目以後の出頭日に出頭するときは、受給資格者証と失業認定申告書を出し、受給資格者証と失業認定申告書に申告書には事実を記載し、内容に誤りがないかを確かめること。

三、保険金の支給

受給資格者が二回目に出頭したときは、失業の認定を行なうと同時に最初の失業認定日数分の保険金と和泉村農業協同組合の各個人別に口座に払込まれますから、払出すなり、貯金しておくなり随意に下さい。ただし三月三十一日までに支給終了しない者は、四月九日(金)に大野公共職業安定所へ出頭すること。又、三月三十一日の失業認定日数分については役場において認定し口座に払込まれます。

尚、冬期間中に就職する者は随時(なるべく就職の前日)安定所に出頭すれば保険金が直接安定所において支給されます。

四、注意事項

④受給資格者が所定の出頭日に出頭しなかつた場合は、その期間における保険金が支給されません。ただし、その次の所定出頭日までの間に出勤した時は、その出頭した日からの分について保険金が支給されます。

◎所定の出頭日に十四日以内の傷病又は天災地変のため出頭できなかったときは、次の所定出頭日に医師又は官公庁の証明書を提出した場合に限り保険金が前回の分も合せ一括して口座に払込まれます。

◎その他詳しいこと、解らないことがあれば遠慮なく役場住民課あるいは大野公共職業安定所紹介課までお問い合わせ下さい。

平均余命について

この平均余命は、明治二十四〜三十一年には男四十二・八年、女四十四・三年であり、その後昭和の初期までは横ばいをつづけ戦後は国民生活の向上により死亡、特に乳児死亡、結核死亡が激減した結果、世界にも類がないほど急速な伸長を示し、昭和四十四年簡易生命表では男六十九・一八年、女七十四・六七年となつており、これはスウェーデン、オランダ、ノルウェー等の世界の最長寿命国グループに次いで、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ等を凌駕あるいは同水準にあることである。しかしここ二年ほど伸びがなやみが目立つており、厚生省ではこれを欧米水準に到達したことによる伸びがなやみ現象とみるのか、インフルエンザの流行等による一時的な停滞とみるのかについては、なお一両年の動向を見る必要があるとしています。

平均寿命男子より女子の方が五年以上も高いこと。この男女間の寿命の差は年々徐々に拡大してきており、寿命の面でも女性がますます強くなつております。

次に年令別平均余命の前年に対する伸びを見てみると、平均余命の伸びは大きく、高年令になるに従つて余命の伸びが小さくなつていきます。このことは長期の推移を見ても同じで高年令者の平均余命の伸びは極めて僅かであり、最近では男女とも七十才以上の平均余命の伸びは一進一退を示しています。

人間にはやはり天寿というものがあつた人間努力ではなかなか動かし難いものではないでしょうか。現在最もおそろしいのは脳卒中で現在の死亡状況でいくと赤ちゃんの約二十八%が将来脳卒中で死ぬであろう。いま六十五才の人では男三十一%、女三十%という割合になつていきます。次に率の高いのは男子はガン、女子では心臓病となつており、これと反対に不慮の事故死は男五%、女二%となつており、たゞに男子の不慮の事故死は生産にたゞさわる人口数に対しては大きな影響を及ぼし、脳卒中、ガンを大きく上廻る結果になつているのが注目される。

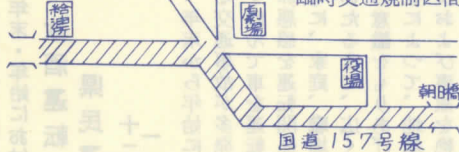
税金のお話

一月一日は住民税並に固定資産税等の賦課期日となつて居ります。賦課期日と言ふのは、住民税の場合はその日の現在和泉村に居住している人は、その年の住民税は和泉村へ納めねばならぬ義務が法律的に決定する日の事であり、二日以後に他市町村へ転居しても其の年の住民税は和泉村へ納めてもらひ、二日以後に他市町村へ転居して移しても其の年の住民税は前の市町村へ納めてもらふ所であり、何れの場合でも前年中の所得を三月十五日までに納税地の役場へ申告してもらふ

事には変わりありません。給与だけの人は支払者からの報告があるので申告の必要はありません。尚、固定資産税については一月一日現在の所有者又は使用者に対し法律的に納税義務が決定することであり、固定資産と言ふのは土地、家屋、償却資産の事であり、さきに本紙を通じお話ししてありますので詳しい説明は略しますが、土地、家屋については地方税法に基づき自治大臣の定めた基準に従つて役場に於て評価し課税することになつて居りますが、償却資産については一月一日現在の所有資産の取得価額其他の要件を一月末日までに申告することになつて居ります。必ず期限内に申告される様お願いして置きます。但し総額三十万円未満の償却資産は免税になつて居りますので申告の必要はありません。

臨時交通規制のお知らせ

臨時交通規制区間図



本格的な降雪期を迎えるにあたり、次のとおり臨時交通規制を施実致しますので自動車を運転される方はご協力を願います。

1、期日 昭和四十五年十二月十六日から昭和四十六年三月十五日まで

2、規制区間 日本石油九頭電給油所より朝日橋までの国道一五七号線

3、対象 諸車

4、目的 この区間は道路幅員が狭いうえに道路の両側に人家が密集している、除雪ならびに道路幅員を

確保するのが困難なため実施するものです。規制期間中にこの区間に駐車されずと駐車違反に問われますので、あらかじめ駐車場、車庫などを確保して下さい。

防火診断を実施する

昭和四十五年度全国の秋季火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日までの一週間行なわれた。この運動期間中、本村消防団においても、去る十一月三十日団長を始め、各分団長によつて、村民に火災の予防を呼びかけ、事業所や学校等の防火診断を実施しました。

これからは、火を使用する機会が多くなりますので、火災予防には万全を期するよう各家庭共に注意して下さい。

人のうごき

- 【出生】 上大納 黒坂ルリ 喜代夫 長女
- 【婚姻】 上大納 吉岡 和男
- 角野 山田 恵子
- 後野 長嶋 邦治
- 大阪府豊中市 泉 千代子

あとながき

明けましておめでとうございます。編集員一同謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

新年を迎え編集員一同更にその使命の重大さを自覚して、皆様方が茶の間で村の動きを把握して頂けるよう一層の努力を続けたいと思ひます。ご愛読と協力をお願い申し上げます。